

共通仕様書の適用について

本工事に適用する共通仕様書は、『浜松市土木工事共通仕様書』（以下「共通仕様書」という。）とする。（共通仕様書の最新版は、浜松市ホームページに掲載）

共通仕様書 第1編1-1-3の第2項でいう「設計図書の照査」は、「浜松市土木工事設計図書の照査ガイドライン」（浜松市ホームページに掲載）を参考にして実施すること。

特記仕様書

- 1 本業務委託を実施する一部の路線（静岡県公安委員会告示第 69 号）は「警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号）」第 2 条の表の 6 に規定される、公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務を行う路線である。
- 2 受託者は、交通誘導員のうち 1 人は有資格者（平成 17 年警備業法改正以降の交通誘導業務にかかる 1 級又は 2 級検定合格者）としなければならない。
- 3 受託者は有資格者の配置にあたっては、公安委員会の検定資格の写しを、委託者に提出しなければならない。

静岡県公安委員会告示第69号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、静岡県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和3年4月1日から施行する。

なお、警備員等の検定等に関する規則第2条の表の6の項の上欄の規定により静岡県公安委員会が認める交通誘導警備業務（平成27年静岡県公安委員会告示第27号）は、令和3年3月31日限り廃止する。

令和2年10月20日

静岡県公安委員会委員長 小長谷 修 誠

	路線	区間
1	一般国道1号	静岡県内全域
2	一般国道135号	静岡県内全域
3	一般国道136号	静岡県内全域
4	一般国道139号	静岡県内全域
5	一般国道150号	静岡県内全域
6	一般国道152号	静岡県内全域
7	一般国道246号	静岡県内全域
8	一般国道257号	静岡県内全域
9	一般国道362号	静岡県内全域
10	一般国道414号	静岡県内全域
11	県道22号 三島富士線	静岡県内全域
12	県道24号 富士裾野線	静岡県内全域
13	県道27号 井川湖御幸線	静岡県内全域
14	県道34号 島田吉田線	静岡県内全域
15	県道37号 掛川浜岡線	静岡県内全域
16	県道45号 天竜浜松線	静岡県内全域
17	県道61号 浜北袋井線	静岡県内全域
18	県道62号 浜松雄踏線	静岡県内全域
19	県道65号 浜松環状線	静岡県内全域
20	県道67号 静岡清水線	静岡県内全域
21	県道74号 山脇大谷線	静岡県内全域
22	県道76号 富士富士宮由比線	静岡県内全域

23	県道163号 東柏原沼津線	静岡県内全域
24	県道261号 磐田細江線	静岡県内全域
25	県道354号 静岡環状線	静岡県内全域
26	県道380号 富士清水線	静岡県内全域
27	県道381号 島田岡部線	静岡県内全域
28	県道394号 沼津小山線	静岡県内全域
29	県道396号 富士由比線	静岡県内全域
30	県道407号 静岡草薙清水線	静岡県内全域
31	県道413号 磐田袋井線	静岡県内全域
32	県道414号 富士富士宮線	静岡県内全域

(様式 1)

道 路 除 草 業 務 實 施 計 画 表

工種(※) 該当する箇所に○を記入すること。A (飛び石防護あり) B (飛び石防護なし)

(様式 2-1)

(業務担当課)

所長	副所長	グループ長	担当

令和 年 月 日

委託者 浜松市長 中野 祐介

住 所
(所在地)

受託者

氏名(名称及び代表者氏名)

業 務 着 手 届

次のとおり業務に着手するので、契約書条項第7条第1項第2号により届け出ます。

記

業務の名称	(課名) 天竜土木整備事務所 (番号) 第 号 令和8年度 天竜区道路除草(水窪地区)業務
業務の場所	浜松市土木部が所管する道路(天竜区水窪町管内)
契約年月日	令和 年 月 日
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
契約金額	¥ 一

(業務責任者)

区分	氏名	職名	資格区分	資格等又は業務経験年数
業務責任者				

資格等又は業務経験年数の欄には、その者の有する法令等による免許、資格等又は業務に従事した経験年数を記載してください。

(様式 2-2)

【 業務期間満了にて一括報告の場合 】

単価契約を除く

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名 称

代表者

業 務 完 了 報 告 書

浜松市契約規則第37条の規定により、次のとおり業務を完了したので、届け出します。

記

業 務 の 名 称	令和8年度 天竜区道路除草（水窪地区）業務				
業 務 の 場 所	浜松市土木部が所管する道路（天竜区水窪町管内）				
契 約 年 月 日	令和 年 月 日				
履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで				
完 了 年 月 日	令和 年 月 日				
契 約 金 額	¥ 一				
受 領 済 金 額	¥ 一				
備 考	この業務の従事者に対する賃金等の労働条件や労働環境については、 最低賃金法等の関連法令を遵守し適正に確保 (した ・ しなかった) ことを報告する。				

(様式 2-3)

【 業務期間途中にて報告の場合 】

単価契約を除く

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名称

代表者

業務完了報告書(中間・最終)

浜松市契約規則第37条の規定により、次のとおり業務を完了したので、届け出します。

記

業務の名称	令和8年度 天竜区道路除草（水窪地区）業務			
業務の場所	浜松市土木部が所管する道路（天竜区水窪町管内）			
契約年月日	令和 年 月 日			
履行期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで			
前回までの完了年月日	令和 年 月 日 (○○月まで)			
今回完了年月日	令和 年 月 日 (○○月分)			
契約金額	¥ - (全体)			
前回までの受領済金額	¥ - (○○月まで)			
今回の完了契約金額	¥ - (○○月分)			
備考	この業務の従事者に対する賃金等の労働条件や労働環境については、 最低賃金法等の関連法令を遵守し適正に確保 (した ・ しなかった) ことを報告する。			

(様式 2-4)

(業務担当課)

所長	副所長	グループ長	担当

住 所

(所在地)

受託者

氏名 (名称及び代表者氏名)

業務責任者変更届

1. 業務の名称 (課名) 天竜土木整備事務所 (番号)
令和8年度 天竜区道路除草 (水窪地区) 業務

2. 契約年月日 令和 年 月 日

3. 業務責任者の氏名

変更前氏名		変更後氏名	
業務責任者	○○ ○○	業務責任者	○○ ○○

(業務責任者)

区分	氏名	職名	資格区分	資格等又は業務経験年数
業務責任者				

資格等又は業務経験年数の欄には、その者の有する法令等による免許、資格等又は業務に従事した経験年数を記載してください。

上記のとおり業務責任者を変更したので、契約書条項第7条第1項第3号により届け出ます。

令和 年 月 日

委託者

浜松市中央区元城町103-2

浜松市長 中野 祐介 様

(様式3)

道路除草業務 實施報告內訛表

(様式5)

所長	副所長	グループ長	グループ

令和 年 月 日

委託者 浜松市長 中野祐介

住所又は
所在地

受託者 商号又は
名 称

代表者

業務委託一部再委託届

令和8年度 天竜区道路除草（水窪地区）業務の再委託について届け出いたします。

記

業務の名称		(課名) 天竜土木整備事務所 令和8年度 天竜区道路除草（水窪地区）業務			必要な資格等の名称
契約年月日		令和 年 月 日			
履行期間(契約期間)		令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	
業務委託料		¥	—		
再委託契約金額		¥	—		
再委託先の 氏名(名称) (所在地)	住 所 (所在地)	再委託契約の内容			必要な資格等の名称
		業務内容	金額	再委託期間	
		¥		/ ~ /	
		¥		/ ~ /	
		¥		/ ~ /	
		¥		/ ~ /	
		¥		/ ~ /	